



平成 28 年の低層住宅労災件数は 487 件で前年上回る ～住団連、低層住宅の労働災害発生状況

(一社)住宅生産団体連合会は、「平成 28 年低層住宅の労働災害発生状況報告書」をまとめた。調査対象は同連合会構成団体のうち 6 団体の会員企業。低層住宅建築工事において現場災害の発生状況を調査し、479 社が回答した。この 479 社の年間完工棟数は、新築が 20 万 3207 棟、増改築・リフォームが 37 万 901 棟。同報告書は、平成 5 年から低層住宅建築工事による労働災害発生状況を集計分析している。

同調査の概要は次のとおり、[労働災害件数(休業 4 日以上災害で、一人親方や事業主災害等を含む)] = 487 件で前年(428 件)に比べて 59 件増加している。工事 1000 棟当たりの労働災害発生率は 0.83 件で前年(0.87 件)と比べ 0.04 件減少。労働災害発生状況では[作業分類] = 発生率の高い「建方工事」が前年の 24.3%から 18.9%へ減少したが、「内部造作工事」が同 15.2%から 20.6%へ増加し、「内装工事」も同 7.9%から 11.5%へ増加しいずれも発生率が高くなっている。

[職種分類]では、傾向は概ね例年と同じで、「大工職」の労働災害発生率は前年の 45.3%から 42.3%へ減少したが、例年同様に高い割合である。「左官」は同 1.9%から 0.8%へ、「現場監督」は同 3.3%から 2.3%へともに若干の減少、ほかの職種に関しては増加または横ばいだった。その中でも「基礎」(平成 26 年 4.2%→平成 27 年 5.6%→平成 28 年 6.8%)と「瓦工」(平成 26 年 0.4%→平成 27 年 0.9%→平成 28 年 1.6%)は、発生割合はともに高くはないが、2 年連続で増加していることが懸念される。これらの職種は屋外での作業が大半を占めるため、近年増加している熱中症の予防に具体的な対策を立て強力に推進していく必要がある。また、「その他」が同 28.5%(平成 26 年 32.0%)から増加し 30.0%に戻ったことが懸念される。これらの職種の大半は、一現場に長期で滞在しての作業を行うことは少なく、多くの現場を巡回する職種のため、現場ごとの作業環境に不慣れゆえの労働災害が発生すると思われる。各現場へ入場するときは、足場掛状況、作業場の整理整頓状況、資材搬入のための通路状況等の把握を行うことを習慣化・徹底する必要がある。

労働災害発生状況では、[原因・型別] = 発生傾向に近年大きな変化は無く、「墜転落」が約 50%(平成 27 年 49.1%→平成 28 年 48.0%)、「工具(切れ・こすれ)」が約 20%(平成 27 年 20.1%→平成 28 年 22.0%)でこの 2 項目で全体の 70%を占める状況が続いている。「車両系建設機械」(平成 27 年 3.3%→平成 28 年 3.9%)による事故が少しずつではあるが増加していることが平成 28 年の特徴である。特に重大災害に繋がる危険性が高いクレーン(平成 27 年 7.1%→平成 28 年 15.8%)やドラグショベル(平成 27 年 14.3%→平成 28 年 57.9%)による事故が増えていることが気になる点である。墜転落災害の内訳をみると、「足場」(平成

27年21.4%→平成28年19.2%)からの墜転落は徐々に減少しているが、「開口部」(平成27年11.0%→平成28年13.7%)・「ハシゴ」(平成27年9.5%→平成28年11.1%)・「脚立」(平成27年24.8%→平成28年24.4%)からの墜転落が相変わらず多く発生している。特に「脚立」からの墜転落災害は各社様々な取組みをしているが、作業者の不安全行動を改善させることまでには至っていないように思われる。現在、ハーネス型の安全帯使用が検討されているが、全産業における死亡災害の大半が安全帯の不使用によるもので、まずは確実に安全帯の使用の徹底を図ることが急務である。「工具(切れ・こすれ)」の内訳では、「丸鋸」(平成27年30.2%→平成28年34.6%)・「釘打ち機」(平成27年24.4%→平成28年27.1%)による災害が占める割合が高く、増加傾向にあることも気になる点である。[休業日数別]=この3年間はほぼ同様の傾向にあり、平成28年は31日以上の休業日が全体の46.2%と半数近くを占めている。特に重大な災害につながる「墜転落」、「電動工具」、「車両系建設機械」については元請業者・事業主が協力して労働者に災害防止の重要性について常に自覚を持つように、繰り返して安全衛生教育の実施をすべき。[雇用形態別]=平成27年と比較して、「労働者」が63.4%(前年比14.1P増)、「事業主」が3.9%(同4.5P減)、「一人親方」が32.4%(同9.4P減)と、「労働者」の割合が過去10年で最高になるとともに、「事業主」の割合は過去10年で2番目に低く、「一人親方」の割合は過去10年で最低となった。[年齢層別]=平成28年は、前年に比べて30歳代(平成27年19.4%→平成28年18.3%)の割合は減少し、40歳代(平成27年22.9%→平成28年23.0%)は横ばいとなったが、平成27年に減少した20歳代(平成27年10.5%→平成28年13.3%)の割合が増加した。平成28年全体では50歳代(平成27年16.6%→平成28年15.6%)・60歳以上(平成27年26.2%→平成28年25.7%)の割合が減少しているが、50歳代以上では41.3%を占め全体の4割を超える状況は平成27年(42.8%)から変わらない。今後も低層住宅工事に携わる作業者の高年齢化は継続することが予想され、高齢者の災害発生比率の増加が懸念される。

[月別・曜日別・時間別]=「月別」:5月が10.3%(前年比4.2P増)、7月が9.9%(同1.5P増)・12月が11.3%(同2.4P増)と災害発生率が増加した。これは、工事が集中する年末完工の繁忙と熱中症対策が必要となる5月頃からの急激な気温上昇によるヒューマンエラー(災害の要因となる人的ミス)を起因した災害と推察される。「曜日別」:金曜日が13.3%(前年比1.9P減)、土曜日が14.0%(同1.0P減)、日曜日が1.8%(同1.7P減)は減少傾向にあるが、休み明けの月曜日が20.5%(同3.2P増)、火曜日が18.7%(同1.9P増)と多い割合で発生している。「時間帯別」:午前中の災害発生率が高く、作業開始から昼休み前までの割合が非常に多い。作業前の「躰や精神面の準備不足」、昼休み前の作業者の「疲れ」や「油断」に対して自覚を持つように、繰り返して安全衛生教育の+実施が重要としている。

[URL] http://www.judanren.or.jp/proposal-activity/chosa/file/h28_roudousaigai.pdf

【問合せ先】 工事CS・安全委員会 03—5275—7251

調査統計

国土省、主要建設資材の需給は全ての資材が均衡、価格は横ばい

国土交通省は平成29年6月1～5日に調査した「主要建設資材需給・価格動向調査結果」を

まとめた。生コン、鋼材、木材など7資材13品目について、価格、需給、在庫等の動向を調査したもので、全国の建設資材動向は次のとおり。〔価格動向〕=全ての資材が「横ばい」。〔需給動向〕=全ての資材が「均衡」。〔在庫状況〕=全ての資材が「普通」。被災3県(岩手、宮城、福島)の建設資材動向は次のとおり。〔価格動向〕=全ての資材が「横ばい」。〔需給動向〕=アスファルト合材(新材、再生材)は「やや緩和」、その他の資材は「均衡」。〔在庫状況〕=骨材(再生砕石)は「やや品不足」、その他の資材は「普通」。

〔URL〕 <http://www.mlit.go.jp/common/001189563.pdf>

【問合せ先】 土地・建設産業局建設市場整備課 労働資材対策室 03—5253—8111 内線 24864

市場指標

不動産住宅価格指数、4月の首都圏総合は4か月連続で上昇

(一財)日本不動産研究所は4月の「不動産住宅価格指数」(対象=首都圏の既存マンション、基準日2000年1月=100P)をまとめた。首都圏総合は90.43P(前月比0.17%増)で、4か月連続で上昇した。〔地域別の内訳〕◇東京=99.17P(前月比0.31%増)で、4か月連続の上昇◇神奈川=85.20P(同0.00%)で、前月と同じ◇千葉=70.05P(同1.77%減)で、4か月ぶりの下落◇埼玉=74.26P(同1.52%増)で、2か月ぶりの上昇。

〔URL〕 <http://www.reinet.or.jp/wp-content/uploads/2017/06/43f579b58c8ad6d97ab648e8b88162662.pdf>

【問合せ先】 研究部 03—3503—5335

事業者募集

国交省、「地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業」で募集開始

国土交通省は、空き家・空き地等の流通活性化に向けた取り組みを行っており、この程、「地域の空き家等の利活用に関するモデル事業」実施者の募集を開始した。近年、全国の空き家の総数は増加の一途をたどっており、平成25年時点で空き家の総数は約820万戸、住宅ストック総数の13.5%を占めている。また、世帯が所有する空き地面積は、平成15年からの10年間で約1.4倍に増加している。空き家・空き地等の有効活用や適正管理を推進するためには、地方公共団体だけでなく、不動産取引の専門家である宅地建物取引業者のノウハウや経験を活かすことが有効だ。同事業は、地域の空き家・空き地等の利活用等の推進を図ることを目的として、地域の空き家・空き地等の利活用等に取り組むモデル事業者を支援するもの。募集概要は次のとおり。

◇**応募要件**=構成員の中に宅地建物取引業者(法人)が含まれていることが要件となる(宅地建物取引業者が会員等となっている社団法人や特定非営利活動法人等も応募可能)。なお、モデル事業者に地方公共団体が含まれている場合や地方公共団体と協定を締結している等、空き家対策に係る地方公共団体の施策と十分な連携が図られていると認められる場合は、積極的に選定する。◇**募集対象となる事業**=募集対象となる事業は、例えば、①空き家相談会の開催等、②空き家管理サービスの普及、③空き家等の新たな活用方法の開発・普及、④全国版空き家・空き地バンクの活用—など、地方公共団体等との連携等により、地域の空き家・

空き地等の利活用等を促す取組みとする。また、空き家等の需給のミスマッチの解消や、新たな需要の創出、地域での空き家等の適正な管理を推進することを目的としており、継続的な事業展開と相当程度の需要開拓が見込まれるようなビジネスモデルを積極的に選定する。

◇必要となる経費に対する支援 (1) 支援対象となる経費＝同事業において支援対象とする経費は、同事業を行うために必要な経費のうち、①謝金等、②旅費・交通費、③同事業を行うのに必要な販売促進費、④同事業を行うのに必要な直接経費、⑤その他(企画内容に応じて、事務局との協議により決定)。(2) 支援額＝同事業における各モデル事業者への支援額は審査及び審査結果に基づき決定する。1 事業者あたり上限額は100万円(税込)程度を想定しているが、応募状況により変更あり。◇事業期間＝同事業を実施する期間(支援対象となる経費の発生期間)の採択決定通知書が交付された日から、最長で平成30年2月16日(金)まで。なお、事業期間の前、または後に必要となった経費は支援対象外。応募締切日は平成29年7月14日(金)。提出先や同事業への問い合わせは同省が事務局として委託している(株)価値総合研究所まで。詳細はURLを参照。

[URL] http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000131.html
<https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2017/h29akiya-model.html> (株)価値総合研究所)

【問合先】 土地・建設産業局不動産課 03—5253—8111 内線 25122、25134
(株)価値総合研究所 地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業係 03—5205—7903



説明会

国交省、「建築物省エネ法フォローアップ説明会」を全国で開催

国土交通省は、今年4月から規制措置が施行された建築物省エネ法について、適合性判定や届出を行う申請者等を対象とした「建築物省エネ法フォローアップ説明会」を全国で開催する。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(建築物省エネ法)の規制措置が施行され、建築主は、一定規模以上の建築物を新築・増改築する際に、省エネ基準への適合義務や省エネ計画の届出義務への対応が必要となった。同説明会は、今後、適合性判定や届出を行う申請者を対象とした【適判・届出】説明会として、法の概要及び適合義務や届出に係る内容と【設計・監理】説明会として、設計や工事監理に係る内容について、マニュアル等に基づき説明を各々行う。なお、同説明会には前年度開催した申請者向け「建築物省エネ法の詳細説明会」と重複する内容が含まれる。概要は以下のとおり。

【適判・届出】説明会＝1. 対象者：建築・設備の設計・施工業、設備機器製造業、エネルギー供給業、その他建築物の事業に関連する業界関係者、2. 開催期間と会場：7月3日(月)～8月31日(木)、全国主要都市14か所で25回開催、3. 参加費：無料。【設計・監理】説明会＝1. 対象者：建築・設備の設計・施工業、設備機器製造業、エネルギー供給業、その他建築物の事業に関連する業界関係者、2. 開催期間と会場：7月24日(月)～8月31日(木)、全国主要都市10か所で10回開催、3. 参加費：無料。参加方法や会場ごとの開催日時、定員など詳細はURLを参照。

[URL] http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000734.html
<https://krs.bz/kentikubutsu-shoeneho/m/setsumeikaitop> (参加申込・問い合わせについて)

【問合先】 住宅局住宅生産課 03—5253—8111 内線 39429、39437
建築物省エネ法フォローアップ説明事務局【適判・届出説明会】 0120—771—266
同 【設計・監理説明会】 0120—221—510

協会だより

◆事務所移転

(株)オンズ・コンフィアンス(正会員)は、このほど本社事務所を下記に移転し業務を開始した。

【新所在地】 〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町 14 千代田寿ビル 9 階

T E L ・ F A X に変更はない

大和ハウスリフォーム(株)(正会員)は、このほど東京本社を下記に移転し業務を開始した。

【新所在地】 〒135-0063 東京都江東区有明 3-7-18 有明セントラルタワー6 階

T E L : 03—3527—7003 ・ F A X : 03—6858—7108

(株)ファーストブラザーズ(正会員)は、このほど本社事務所を下記に移転し業務を開始した。

【新所在地】 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-10-12 J A 東京南新宿ビル 5 階

T E L ・ F A X に変更はない

◆7月の行事予定

◇ 6 日(木)	15:00～	入会審査会〔弘済会館〕
	15:30～	組織委員会〔同上〕
	17:00～	同情報交換会〔テング酒場麴町店〕
◇ 7 日(金)	10:00～	特保住宅検査員研修(戸建住宅・共同住宅)兼制度説明会〔札幌第一ホテル〕
◇14 日(金)	10:00～	同上〔住宅金融支援機構近畿支店〕
◇18 日(火)	12:00～	流通委員会〔主婦会館〕
◇19 日(水)	11:00～	政策委員会〔グランドヒル市ヶ谷〕
	12:00～	政策審議会〔同上〕
◇21 日(金)	10:00～	特保住宅検査員研修(戸建住宅・共同住宅)兼制度説明会〔大博多ビル〕
◇24 日(月)	14:30～	新規事業委員会〔弘済会館〕
◇25 日(火)	14:45～	戸建住宅委員会〔同上〕
	17:00～	同情報交換会〔同上〕
	15:30～	総務委員会〔協会会議室〕
◇28 日(金)	12:40～	理事長協議会〔ホテルニューオータニ〕
	14:00～	国交省との懇談会〔同上〕
	16:00～	理事会〔同上〕